

令和7年2月3日(月)



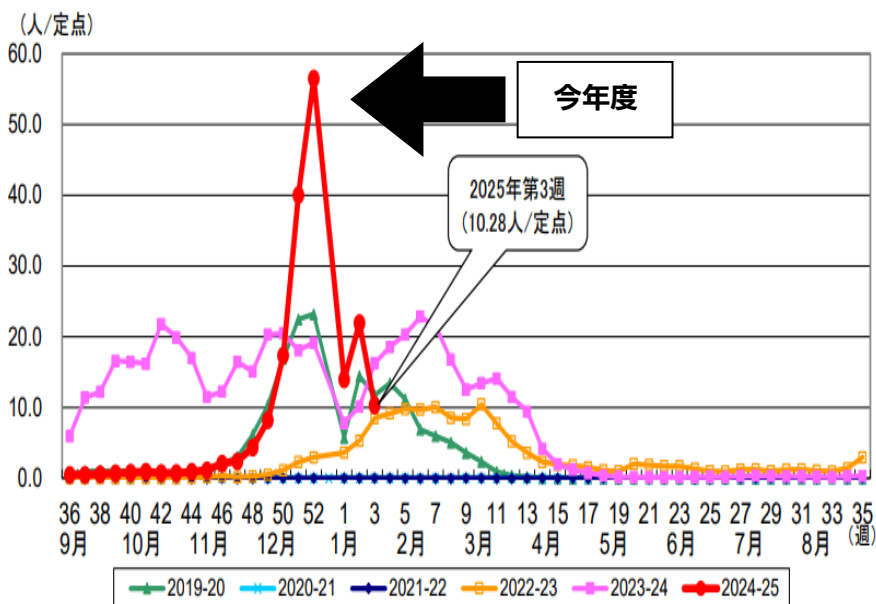
都立墨東特別支援学校長 田村 康二郎

2月は寒く乾燥した日が多く、感染症の流行時期が続きます。引き続き、手洗い・換気などの基本的な感染症対策を心がけましょう。

### < 2月の保健行事 >

月	火	水	木	金
3	4	5 指導医診 (小野 Dr)	6 整形診察(石井 Dr) 歯科保健指導(高3)	7
10	11 建国記念の日	12	13 神経診・指導医診 (益山 Dr) 環境衛生検査	14 整形診察 (田中 Dr)
17 体重測定(小低)	18 指導医診 (西村 Dr)	19 整形診察 (石井 Dr)	20 歯科保健指導(小1)	21 体重測定(小高)
24 振替休日	25	26	27 神経診・指導医診 (益山 Dr)	28

### 【インフルエンザの流行が警報基準を超えています】



今シーズンは12月に東京都内のインフルエンザの流行が警報基準に達しました。警報基準をこえたのも5年ぶりだそうです。引き続き御注意ください。



図1. 東京都内における定点当たり患者報告数の年別推移

参考：東京都感染症情報センター

# ●インフルエンザの出席停止期間●

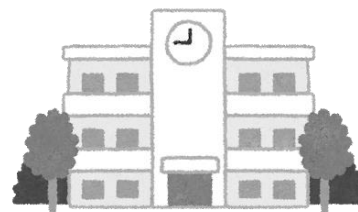
発症した後5日を経過しかつ解熱した後2日を経過するまで

インフルエンザになった場合の出席停止期間の教え方

日付を記入して使ってください。



- ※★3日目までに平熱になっていれば、6日目に登校可能
- ※もし4日目に再び発熱した場合は、6日目に登校はできません。再度解熱した日を「0日目」とし、2日経過した場合に登校できます。
- ※発症日から5日目までは、解熱していても体調が悪くても登校できません。



保護者に入力いただく  
登校届のQRコード

## 保健室からのお願い

### 【1】「意見書」の提出をお願いします。

本日、「令和7年度用 意見書」の用紙を各御家庭へ配付いたします。来年度の4月25日(金)までに、御提出ください。様々な教育活動の参加の形を見定めるためにも必ず「意見書」が必要となりますので、御提出をお願いします。

参考として、昨年度の意見書のコピー、学校生活管理指導表のコピーを同封しています。必要に応じて医療機関に御提示ください。学校への返却は不要ですので、各御家庭の判断で破棄または保管をお願いします。

期日までの御提出が難しい場合は、保健室まで御連絡ください。

※食物アレルギーで給食を除去食対応している児童・生徒は12月に配付済みです。まだ提出されていない方は御提出ください。また、中学部3年生の生徒は高等部入学許可予定者発表の2月20日(木)に配付いたします。

### ☆以下、意見書提出に関する連絡・お願いです☆

- アレルギー学校生活管理指導表・心臓疾患管理指導表・腎疾患管理指導表は対象の方(管理が必要な場合)のみ御提出ください。対象の可能性のある場合は個別に同封していますが、意見書の記載によっては追加配布する場合があります。御了承ください。
- 意見書が入っていた保健室の黄色い封筒で御提出ください。また、封筒表面の「提出枚数 保護者押印」欄に御記入・押印をお願いします。提出書類が多くなる時期です。受け取りの間違いをなくすため、御協力をお願いいたします。

### 【2】小学部3年生・6年生・中学部3年生・高等部2年生は御確認ください。

来年度「整形診察」を実施する対象学年となります。定期的に医療機関で整形診察を受けている場合のみ、学校の様式(保護者記入)にて情報提供を頂くことにより辞退が可能ですので、その旨を連絡帳にて御連絡ください。

～整形診察とは～

学校医が立ち会い、現在の体の様子について共通理解を図ったり、学校や家庭での体の取り組みや姿勢の作り方等について医師から助言をいただいたりする保健行事です。保護者の方の同席もお願いしております。